

「令和7・8年度国立能楽堂主催公演宣伝用印刷物の製造」に関する質問と回答

	質 問	回 答
①	<p>「競争参加資格」について「同一の劇場施設で主催される演劇等公演関係の広告宣伝印刷物(チラシ及びポスター)を、令和2年4月以降の連続した12か月の間に3件以上製造した実績(ただし、元請として完成・引渡し完了したものに限る。)を有すること」とありますが、複数施設を保有されている会社様から施設をまたがって3件以上のご発注をいただいている場合、参加資格には該当しますでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2024/10/21</p>	<p>発注が複数施設(部門)ごとに分かれているのではなく、発注側が同一部門であれば参加資格に該当します。</p> <p style="text-align: right;">2024/10/23</p>
②	<p>「公演チラシ製造」について、裏面のカンブ校正2回(本紙校正、デジタル色校正不可)、色校正2回(本紙校正、デジタル色校正不可)とありますが、裏面の本紙校正は4回行うという認識で間違いありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2024/10/21</p>	<p>裏面は文字情報のみですが、スミではないこともあるため(DICカラーから1色色指定がある)色校正も含み4回校正を行います。</p> <p style="text-align: right;">2024/10/23</p>